

日本共産党 区議会議員



石田ちひろ

日本共産党品川議会控室 TEL 03-5742-6818
すずらん通り事務所 TEL 03-5462-2133

2018年8月12日
ちひろニュースNo.65

災害的猛暑 から区民の命を守るため

区長宛に緊急要望書を提出

連日、記録的な猛暑が続いている中、熱中症など救急搬送される人数も増えています。こうした災害的な猛暑から、区民の命と健康を守るための緊急要望を、8月3日、区長宛に提出しました。

消防庁の発表によると、7月1日～29日までに熱中症の症状で救急搬送された人数は、全国で4万9913人、死者数は119人上っています。品川区では94人が熱中症で緊急搬送されています。

区内には、エアコンのない世帯や、エアコンがあっても「電気代が払えない」と、使うことができない世帯が多くあります。共産党区議団にも、高齢者や生活保護制度利用者から、エアコンがないため「暑すぎて眠れない」「暑いため食欲もなく体調が悪い」「熱中症になり点滴に通っている」などの相談が寄せられています。

記録的な猛暑から、高齢者、障害者、生活保護制度利用者等の命を守るため、エアコン設置や電気料金補助を品川区に求めました。



8月3日、緊急要望を品川区副区長に提出する共産党品川区議団。

エアコン設置助成とあわせ 電気代補助も重要



上限5万円までの助成を実施。対象者は65歳以上の高齢者世帯や障害者のいる世帯、要介護者(要介護4以上)や就学前の子どものいる世帯などです。品川区でもエアコン設置助成が実施されるよう求めていきます。

また、前ページで紹介したように、エアコンがあっても、電気代が払えないために使わない世帯も多くあります。気象庁はこのかん異例の記者会見を開き「命の危険のある暑さ。ひとつの災害と認識している。気温の高い状態は8月上旬まで続き、暑さのピークは9月上旬まで複数回ある可能性もある」と、危険な暑さは

まだ続く可能性を発表しました。先日の厚生委員会では、生活保護基準の引き下げの報告がされましたが、これ以上の引き下げはやめることと同時に、夏期の電気代など補助する、夏期加算を復活させることも求めました。

この猛暑に対し荒川区では、自宅にエアコンのない世帯に対し、また、社会福祉協議会において、低所得者や生活保護世帯に、エアコンの購入と設置費用を貸し付ける制度もあります。分割返済ができ、生活保護の人は収入認定もされません。当面、今ある制度を利用して暑さから命を守ることも大切です。気軽に相談ください。

今月の大井町☆デモ

毎月1回開催している大井町☆デモです。気軽に参加してください。

とき：8月30日(木)

時間：19：00スタート
(18：50集合)

場所：浅間台公園

主催：戦争法廃止を求める品川青年の会(総がかり行動に賛同しています。)

無料 法律相談

とき：8月23日(木)

時間：18:00～

場所：石田ちひろ事務所

弁護士さんと話しをうかがえます。

事前にご連絡ください。

5742-6818

日本共産党品川地区委員会主催